

あなたの学校に **無料・昼夜土日OK** 講師を派遣 します

大阪府消費生活センターでは、大阪府内の学校における消費者教育を支援するため、児童・生徒・学生を対象とした消費者問題に関する授業や講座に、講師を無料で派遣しています。



1. 講師料 無料
2. 対象 大阪府内の学校で、児童・生徒・学生
30人以上が受講する授業や講座
3. 内容 消費者トラブルの相談事例や対処法について
(例：キャッチセールス、マルチ商法、インターネットでの契約トラブル、金銭教育など)
4. 講師 消費生活相談員など
5. 申込み 「消費者教育講師派遣依頼書」に必要事項を記入し、開催日の1か月前までに提出

※申込書は、(公財)関西消費者協会のホームページからもダウンロードできます。



申込み・問合せ先

公益財団法人 関西消費者協会
〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10ATC ITM 棟 3階
TEL 06-6612-2330 FAX 06-6612-0090
E-mail staff@kanshokyo.jp
ホームページ URL <http://kanshokyo.jp/>